

第2回 福生駅西口地区公共施設整備

実施計画検討委員会議事録

令和2年2月27日実施

福生市都市建設部まちづくり計画課

第2回福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員会議事録

日時：令和2年2月27日（木）9：30～

場所：もくせい会館 203 会議室

（出席者）

委員：北島浩子、村木修、森田宏次、三浦佳江、中出雅俊、橋本満彦、撰梅敏夫、
坪井由紀子、林宣之

事務局：北村章、大村正仁、小山直記

北村参事

おはようございます。お揃いですので第2回になります福生駅西口地区公共施設整備実施計画検討委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中御出席頂きましてありがとうございます。高山委員はこの、新型コロナウイルスの対策ということで保育園の法人で緊急に会議を行うことになったという連絡がございまして、欠席でございます。

それでは、議事に入る前に資料について確認させていただきます。本日配布させていただきました資料でございますが、式次第と、右肩に資料1となっております、これは皆さんからお出しいただきました課題ですとか、期待することを整理した資料でございます。そして前回の議事録でございます。議事録につきましては後ほど御目通し頂きまして修正点がございましたら、1週間後、来週の金曜日くらいまでに御連絡いただきたいと思っております。来週末までということで修正がなければ事務局で村木委員と森田委員にお持ちいたしましたして署名をして頂くと、そのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

資料はよろしいでしょうか？なお、本日も会議の記録を残すために写真撮影と録音をさせていただきますので御了承を頂きたいと存じます。

これより、次第に沿って会議を進めて参ります。次第の1、開会に先立ちまして、撰梅委員長より挨拶をお願いいたします。

撰梅委員長

おはようございます。第2回の検討委員会にご出席頂きましてありがとうございます。本日は次第に沿って意見を交換いたします。各委員におかれましてはそれぞれの立場で、現在の市内の公共施設における課題、西口の公共施設整備に期待すること等を、意見発表をお願いいたします。1月の委員会で加藤市長が話された市民の居場所づくりとして利便性の良い公共施設を作りたい。それから、福生にまた新たな活気を作っていくという想いをですね、受け止めて、ぜひこの検討委員会で活発な議論をお願いいたします。それでは本日はよろしくお願いいたします。

北村参事

ありがとうございます。これより議事に入らせて頂きます。議事の進行につきましては撰梅委員長にお

願いたします。

撰梅委員長

それでは議事に入ります。まず本日の会議の成立の確認になりますが、検討委員会設置要綱の規定により、委員定数の2分の1以上の委員の皆さんの御出席を頂いておりますので、本会議は成立といたします。また、本会議において議事録を作成したいと思います。本日の議事録署名委員を指名したいと思います。本日は三浦委員と中出委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では続きまして次第の2、各委員の意見について、でございます。今回お配りさせて頂いた資料は各委員の意見をまとめたものでございます。それぞれの委員より意見につきまして御説明をお願いいたします。なお、質疑や意見につきましては後ほどお時間をとりますので、まず説明のみとさせていただきます。それでは、左回り順に北島副委員長よりお願いいたします。

北島委員

はい、着座のままでよろしいですか？おはようございます。私社会教育委員の会議という所で、先日の課題をですね、持ち帰りまして、皆さんに、委員の方々に配付いたしまして、出た意見をただまとめた、ということでございます。で、様々な社会教育委員のなかでも、様々な立場で出てきていらっしゃる委員の方々がいらっしゃるの、より具体的に、たとえば中央体育館についてだとか、市民活動センターだとか、っていうことですね、現在の公共施設における課題ということで皆さんそれぞれ、出して頂きました。昨日たまたまこの会議がございまして、この意見がございました、ということでお話をさせて頂いたところですね、私自身もこれについて考えるにあたって、じゃあ、今ある公共施設は今後どうなるんだろうか、っていう疑問にぶち当たりました。で、今後例えば期待する施設について、こういう施設があったらいいとかっていうことは列挙しましたけれども、たとえば、今ある、私、文化協会から出ているのですけれども、市民会館みたいな施設はどうなるの？とか、それから今近くにある公民館、地域会館、わかぎりだとかわかたけだとか結構身近にある会館はどうなるの？っていう疑問にぶち当たりました。そのあたり大きな、例えば西口の公共施設に今ある機能の部分が入ったとしたら、今の公共施設はもう何年頃に使わないとか、そういった計画ってあるんだろうかという疑問にぶちあたりました。で、あの、公民館の職員の方と意見交換をさせて頂いたのですが、一番大きなステージ型の劇場型の市民会館が、いつまで使えるんですかね？とか、市はどういう風に考えているんですかね、老朽化したら使わなくて建て直し等も考えずに、もう西口にできているでしょ、あそこを使ってください、っていう風になるんですかね、みたいな。で、職員の方自身もその辺がちょっとガイドラインがわからないんです、っていうようなことでしたので、今日その辺をお伺いしながら、あとはみなさんがそれぞれ真剣に考えて頂いた、その賑わい創出であるとか、それからあと活気を呼び起こすとかっていうようなことで、皆さんが真剣に意見を出して頂いたものです。ちょっとその辺をまず、疑問がありました、ということだけお伝えをします。後でいいんですけど、その辺もし教えて頂ければ持ち帰りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明と致しましては、お読みいただければ皆さんもそれぞれの所で御意見を頂いているので、結構重複する部分もいっぱいあると思います。あとはあの、具体的にお話ししますと、やはりあの駐車場の件というのがやはり皆さん大きな期待がありまして、そこはなるべく大きく広くってほしいね、っていう意見がありました。以上になります。

撰梅委員長

続きまして村木委員、お願い致します。

村木委員

はい、それでは2枚目の方から行くんですけども、あの、今北島委員から説明されたところと重なるんですけど、体協の立場として委員会を開いて色々な意見を出してもらいました。ですからちょっと意見としては体協だけのことを考えて体協の意見として述べさせて頂きます。全体としてはあまり考えていません。基本的に今ある建物は将来あそこができることによって将来どうなるの？っていうのは一番問題となりました。1番の所で今ある体協を、体育館ですね、中央体育館。中央体育館は先ほど意見があったように老朽化して建て替えないといけないだろうねってその関係はどうなるの、っていうのがまずあります。それで、使っている団体とか、室内で使っている団体がありますよってということ、あるいは現状の問題については1の所で書いてあります。2の所でやっぱり出来たらどうするの？っていうところで色々あったんですけど、要は今ある体協の事務室とか、体協の立場ですね、出先とか、そういうものは新しくできるところに入れるのかとか、要は使用料を団体が今までの体協の傘下にある団体がある程度優遇された形、その団体が使用する場合は無料なんですけど、ある程度免除された使い方をしているんですけど、そういう団体が今度あそこの新しい施設を使う時にどうなるの？とか、お金の面での質問は結構ありました。それから2番の所に行くんですけど、新しいところで色々あるんですけど、窓口として行政がありますよっていう所は聞いているんですけど、じゃあ何部が出て、何部が窓口としてやるのかとか、将来的には新しい施設が独立した営業というか、関係でやるのか、中央体育館の出先がどこかに入れるのか、それから中央体育館は将来壊してしまっ、あそこに事務局関係は新しい施設に入れるのか、そういうところが結構質問として出ました。要は体協として新しい施設に対しての関係がどうなるのか、ってところが主な質問でした。それから、体協としては色々な東京都からのジュニア育成とか健康促進に即した、従った、健康委員というか、各種の教室を開いているんですけど、そういうのっていうのはこちらの新しい施設でやれるのかどうかってことですね。それもある程度免税された形でのものですね。それから後色々な市町村関係、それから西多摩行政圏などの大会なんかも、中央体育館を使っています。その費用なども色々あるんですけど、そういう諸々の大会とかがこちらでも振り分けた形で使えるのかどうかってことですね。これから話に出てくると思うんですけど、新しいそのマルチスペースの所でどういう設備になるのかということと、そのようなことが主なこととして意見として出されました。で、追い追い話の中に出てくると思うんで、一応ここに記載したことを順次述べさせて頂きますので、以上です。

撰梅委員長

ありがとうございました。つづきまして森田委員お願いします。

森田委員

はい、60人くらいいるんですけどなかなか時間的な関係等ありまして、リーダーが3人いまして、その方に集まっていたいで話し合いました。一番、3人共通して非常に半分意外、半分そうかな、と思ったんですけど、非常に原点に戻った話でそんなものがまず必要なのか、と。再開発的なもの、それから活性化を生むっていうのはわからなくはないけど4人のパブリックコミットメントだけで市民の意見が反

映されるとはとても思えない。もう一度これはきちんと、幅広く、じっくりと意見を聞いてまずやるべきだと。市民全然理解してないですよ、と。そうなんですか、ということね。いやいやこうなんだ、こうなんですよ、と色々話しましたがね、それについてはきりがいいし、とにかくやるという前提でどうでしょうということでした。そうするとまあ各論においては皆さん書いてらっしゃるのに似ていることが多いですね。どちらかというと運営とか結構話も出ましてね。まあとにかく私共が関連しているのは主に3館の公民館、体育館の一部、図書館の一部ということになるんであれなんですけども。とにかく、3か所に存在していて、非常に公民館、体育館ですね、中心部から離れて不便だと、しかしそれなりに地域住民にとっては便利だから利便性はあるんじゃないかと。地域密着型だから地域住民には親近感もあり便利であると。ただ公民館等は非常に3か所私もコーラス等やっているんですけど、色々な企画・催しをやっていて全体で競って色々やっていますけどね、そんなに人が集まらないんですよ。だからそこまで非常に効率が悪いんじゃないかというやりかたで、その辺の運営面でね、問題があるんじゃないかということがかなり出ましたね。それから図書館なんかはまあ蔵書が3か所に分散している感じがある、タイムリーに読めないこともあるし、中央図書館にまとめすぎな感じもする。あと、これも同じですね、老朽化等でバリアフリー、障害者等・高齢者には不便であるとか防災上の問題であるとか、その辺は当然あります。あとは、職員が多すぎるみたいだ、と。特に白梅と松林についてはね、ああいう小規模なところで職員が2人も3人もおられるんですけどどうなんだろう、というけっこうそういう意見もありました。で、新しい施設については、私共の健康づくりの会においては、健康保健センターを付属してもらえれば、その中にいわゆる公共体操教室、小セミナー等開くスペースを是非頂ければ、そこで私共は結構できるんじゃないだろうかということですね。そんなところです。

撰梅委員長

続きまして三浦委員よろしくお願いたします。

三浦委員

私もですね、福生市公民館運営審議会の委員の方に前回のこの案を持ち寄りまして皆さんに意見を求めました。で、先ほど皆さんからもお話があるようにそもそも公民館が40年後に20%公共施設が減らされるっていうことに対しては皆理解しているんですけども、じゃあどこが最初に手を付けられて、学校も7校あるうちの4校にする。じゃあこの学校がなくなるとどこが一緒になってっていうことがまずすごく不安に思っているなかで、じゃあこの公共施設を建てることによって既存の公共施設がまず増えるってことに対して、言っていることとやっていることがちょっと違うんじゃないかなっていう疑問がある中での議論が確かにありました。公民館もいづれなくなるんであろうって思ってやっているのと、その思っている課題はあくまでも自分たちの今抱えている問題をこの施設のなかでどう解決していくか、っていう問題であって、新しい施設に取り入れてほしい課題ではないっていうこともあるので、必ずしもここで挙げられたものが全部満たされた施設が出来ればオッケーではないというか、ここにあるものはあくまで今既存の公共施設が目指しているものやっけていきたいという意見もあるので、ここに書いてあるのは皆さんからの意見と一致するところも多々あるんですけど、それが、新しい施設に対して要望することと必ずしも一致するものではないのかなっていうのは話し合いの中で感じたことが一つあります。で、あの劇場型ホールってさっき北島委員からもありましたけども、今の市民会館のホールがいいと言う

訳ではなくて、そこにある課題なんですけど、じゃあ新しい施設が入ったからそっちがいいっていう風になるのではなくて、今の市民会館の劇場型ホールがもっと良くなる方がいいなっていう意見はすごく多いです。で、ここがなくなったらどうしようっていう不安はすごくある中で、新しい施設に臨むことは、私個人の考えでもあるんですけども、公民館であるからこそできないことも多々あるので、民間だからこその強みをもっと活かしてほしいな、というのが一つあります。だから、公民館でできないことを出来るようにするっていう事が何かって言ったら、こういう物ってというのはわからないんですけど、たとえばまあ収益を目的にする、とは言いませんけども、公民館だから一つの何か宗教とか団体を支援したりするという事は出来ないですけども、それをここではしてほしいという訳ではないんですが、ある程度柔軟に、ボーダーラインをちょっとさげて、いろんな方も応援できるような形になる運営方法になるとか、多分に色々考えてほしいことは多々あるのですが、やっぱり先ほども皆さんるように運営に対しての疑問や不安というのが皆さんがまだ余りにも私を含めて理解できていないからこそ出てくる課題なのかなっていう事を感じました。で、やっぱりここに書いてあるように、老朽化に対するもの、不安っていうのはすごくあって、それを新しくなればオッケーではないですし、新しいものが出来れば今より絶対良いものができるのはわかるんですけど、例えば民間の色んな指定管理者の人たちが入ることによって何かトラブルが生じたときにどこが責任を取るのかなっていうのをすごく不安に思っていて、子どもたちが、小中学生が集まるスペースがあって、そこでたとえば金銭のやり取りがあったとか、なにかトラブルがあった時に、じゃあ市の職員の事例・問題としてとりあげられるのか、管理者の責任なのか、当事者同士の責任なのか、地域の問題なのか、というのはまたケースバイケースなんですけど、色々なトラブルが起こる不安もすごく今回はあるので、そこもちゃんと議論とかクリアにしてほしいなと感じています。あとは、福祉バス利用して私も市民会館に高齢者の方と行く機会があるんですけど、この間も市役所に行って発券機を押してくださいと、窓口対応ではなくなって、発券機を押して順番を待って、番号で呼ばれるシステム、当然列をなしたりとか順番とか窓口対応も色々人件費が削減とか対応も変わっていくんですけど、すごくそのおじいちゃん寂しいと、人と人が接する機会がどんどんなくなってきてさみしいなっていうのがあって、自動貸し出し、図書機関でなくて、でそういうのに対して高齢者がどんどん何となく疎外されていくのかなっていうのがあるので、だれでも利用できるものってするのは便利なものにすればいいのではなくて、やっぱり福生独自の人が集う物とか寄り添って作るものであれば、そういう温かみのある運営事業っていうのもやっぱり考えてほしいなという要望ですね、っていうのがあります。バスもすごく公共施設に行くにも、これはまた別の話になっちゃうんですけど、ルートがすごく、行くのが大変で、わたしもよくお爺ちゃん連れて行くんですけど、帰りは全く帰れないですね。時間がなくてぐるっと回るんだったらタクシー乗って帰る方が早いので、この公共施設つくことによって福祉バスの利用も利便性が良くなるといいなっていうのがちょっと思いました。脱線もあったのですみません、お時間ありがとうございました。

撰梅委員長

ありがとうございました。続きましては中出委員よろしくお願ひします。

中出委員

はい、公立小中学校 PTA 連合会は、市内小中学校 10 校ありますので、10 人の PTA 会長の方に前回の委

員会の資料を共有しつつ、今回の課題と期待することってというテーマを伝えまして、皆さんからの意見を求めたところです。まあ実際は自分の方でたたき原案を作って何か追加等ないかっていう形での確認をして資料を提出させて頂いたっていう形にはなっておりますが、まず一番の課題につきましてはPTAの方では、今年度も教育長はじめ教育委員の方々とPTA会長で教育に関わる意見交換会をしたときに、PTAのほうから出させて頂いた課題の中にも挙げられていたんですけど、そちらの方を書かせて頂いております。頂いた資料の中にも入っていたところではあるんですけども、やっぱり我々としてもその今ある児童館とかそういった教育関係、子育て支援施設の中で中高生の居場所ってというのが不足しているんじゃないかと。やっぱりどうしても小学校低学年向けってような要素が強くて、中高生がどこに行けばいいんだらうってところで、そういった施設が出来たらいいなっていうようなお話をさせて頂いたところです。また、学童クラブにつきましては、子ども子育て支援新制度が、平成27年だったかと思いますが始まり、最近になって学童クラブも小学校6年生まで使えるように、というようなことで、年齢の引き上げに伴って色々と定員数の問題ですとか結構ニーズも高く、強くて、子どもたちが集まる、集まれば当然施設が狭いとかで、色々と使い勝手の問題等も出てきているので、そういったところも改善できたらいいなというようなお話をさせて頂いております。また、特に福生駅の西口という事で、特に一小学区についてはやっぱり学童クラブが遠いのかなっていう所で近くにあればいいなというお話も出たところです。で、2つめが、期待することにつきましては、どちらかというところと期待というかこういう所、懸念点、というか、こういう所クリアしていけばさらに良くなるんじゃないかという書き方になっているんですけど、やっぱりその駅前に集約する、開発するということになっていまして、これで新たに整備されたりすることによってメリットは大きいとは思いますが、やっぱり駅前になんでも集まればそれで便利かというところと必ずしもそうではなくて、色々な施設・機能ごとに駅前にあると便利なもの、そうじゃなくて住んでいるところの近くにあった方が便利なもの、それぞれどういった施設かのメリット・デメリットというのは違うと思いますので、そういったところをきちんと整理したうえで、何が福生駅の西口に集まってくるといいのかってところはしっかりと整理をして作られていくといいのかなという風に感じています。で、特に我々PTAってことで子どもたちのことを考えている点で見ますと、子どもからすればやはり、駅まで行く、当然一小とか近い子たちはいますけど市内全域を考えるとやっぱり福生駅というのは遠い子どもたちもいる中で、やっぱり子どもにとってはできるだけ自分の住まいの近く、または学校の近くにそういった利用できる施設があった方が便利ですし、親の視点からしても、安全という面からもやはりそういった所は近くにあった方がいいのかなあという風に感じています。特にあの学童クラブについても、学校の空き教室を使ってやった方がいいんじゃないかって声も国からでていて、三小についても来年度からは学校の敷地内に学童クラブが移設してくるってこともありまして、できるだけ子どもの関係の施設というのは近くにあった方がいいっていう所がありますので、そういったところも含めながら、何が駅前にあったらいいのかってところはしっかりと考えて整備できていったらいいかなという風に感じています。また、最後に書いているところなんですけども、気になるところ、この前もお話をしたんですけど、西口にこれだけの大きな公共施設と民間の商業施設が集まってくるっていう中で、やっぱり北島委員も言った中にもありました駐車場がないとだめじゃないかっていう中で、逆に駐車場がある、車で皆さん集まってくるとなると相当渋滞が起きたり交通安全という点からは懸念もありますし、三小学区一中学区からすれば五日市街道の整備で良かれと思ってやったことで大渋滞が起きて大問題になっているところもあるんですけども、やっぱりそういう渋滞問題とか、そういったところも気になってくるので、こういう施

設を駅前に集めて人が集まるってことのデメリットというか問題点というところもきちんと見たうえでクリアできるようになっていただければなあという風に思います。以上になります。

撰梅委員長

ありがとうございました。続きまして橋本委員おねがいます。

橋本委員

はい、社会福祉協議会の橋本でございます。現在、財源の方で福祉センターの中に事務所を置きまして市の方から色々な業務委託をしてやっているわけですが、今回の課題ですとか議題の部分についてどこかの限定した施設ということではなく、全体的に考えさせていただきました。よろしくお願ひ致します。まずあの課題の部分なんですけれども、前回の会でも御説明頂きましたけれども、公共施設の方が今後40年間で20%削減していくという方向で、というのがあるんですけれども、こういったものに対してですね、もともと福生市の方が非常に財源や何かなどが乏しい団体で国庫補助ですとか、特に横田基地がございまして防衛の補助金とか、そういったものを有効活用して施設を作ってきたという経緯が当然あると思います。そういった形でハコモノについては、建物は建てられるんですけども実際にはランニングコストや維持・補修ですとか、そういったものに対する効力につきましては欠けてきている部分があるんじゃないかなと。そういったものが積み重なった形で、40年で20%減らさなければならない、というところも年間8億くらいかかるというお話だったと思うんですけれども、そういったものが出てきているのではないのかな、とっております。また、補助金の性格上どうしてもある公共施設をつくればその公共施設についてはその建てた当初のその限定した使用しか認められないような、枷がかかってしまうという部分も当然あると思います。で、そういったものについての汎用性というんですかね、そういうようなものが今の公共施設自体には少しないのかなと思います。で、まあそういったところがデメリットになってくるんじゃないかと思うんですけれども、そういった量的ですとか質的には福生ってかなり色々な公共施設が充足しているという風には思っているんですけれども、基本的には今申し上げましたように限定的であったり、あるいは色々な地域分散してしまっていますので、アクセスの面やなんかについても利便性はそれほど高くない状況だと。で、機能的にある程度特化されてしまっておりますので、多くの市民の交流の場とは成り得ていないんじゃないかと思っています。で、そういったものを踏まえて期待、西口に公共施設をもってこることに對しての期待をする部分なんですけれども、まだこれから色々財源ですとか何を使ってというのは考えられていくとは思いますが、その建てればいいというわけではなくて、そのあとの維持ですとか、そういったものも考慮に入れて、極力市民負担を抑えた、適正な施設の整備をして頂きたいなという風に思っています。また、分散してしまっている今の色々な公共施設のアクセスの問題もありますけれども、そういったものもありますので、もともとそういう風な計画であるとも思っておりますけれども、集約型の施設で、共有されるというんですかね、一緒に使えるというような施設であって、かつ、多世代、他分野の交流の場となりうるような施設であってほしいなと思っています。特にその多世代という所がですね、まあ社教、福祉センターで色々な業務をおこなっているわけですが、実際にいらっしゃる方というのは高齢者に限定されています。まあそういった形でもちろん高齢者同士の中でですね、交流や何かがあるんですけれども、そういったものが多世代とのものにつながっていくのはなかなか難しいものがありますので、そういうのが活性化されるような施設になっていただけ

ればと思います。以上でございます。

撰梅委員長

ありがとうございました。坪井委員お願いします。

坪井委員

課題と期待を分けていなくて申し訳ないのですが、図書館のことに特化して書かせてもらっています。というより、12月に図書館について答申を行わせて頂きましたのでその内容とほぼほぼ同じ内容を書かせて頂いています。私のページの方で、2の(1)の方から口頭で少し言わせてください。色々な施設が緩やかにつながって、皆さん交流ができやすい場に、というものの核に図書館なるっていうのは委員として考えていなかったのですが、図書が分散された形になるっていうのはこの間聞いて初めて知ったことなのですが、そういうのもありかもしれない、そういう試みもやってみても面白いのかもしれないと思っています。(2)で、とにかく安全性を第一に考えてほしいというのはすべての施設に対して共通のことではありますが、不特定多数の人が出入りする、その場所に死角があると犯罪が発生するというのがデータとしてあるという事ですので、市内に限らず市外からも人がたくさん訪れる可能性がありますので、そういった面を十分に御配慮いただきたい。特に子どもの通学路になる可能性もあるところでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。飛びまして(8)で、長時間過ごしたくなるという所は図書館を利用する人だれでも思っている事で、ずっと図書館で過ごしたいなという希望を持っている人は多いのですが、本当に開く前から来て、この席を狙って来る、でずっと過ごす、そこにトラブルが、っていうのがちょっと結構聞くところでもあります。「この席、私の席なんだけど」というようなお話がでることがあるそうで、いや、あなたの席ではないですよ、て話なんですけど。なので多少金銭などを払っても時間貸すのもありなんじゃないかと、民間の施設、指定管理者が入るんだったらそういうことも図書館としてはやってもいいんじゃないかなという気もしています。そうしないと一人がずっとその場所を独占してしまうということでまたトラブルが発生する可能性があります。(9)に参りまして本の収集についてやはり指定管理者が入るという所で公平な選択、蔵書について公平な選択のために明確な基準を公開してほしいという事を希望しております。在庫処分のあるものを図書館に買わせちゃったよ、みたいな事例が他県でありましたのでよろしくお願ひしたいところです。裏に参りまして(10)のボランティアの活動しやすい設備。ボランティアが入るところというのはだいたい想像できると思うんですけども、ボランティアのためのスペースというのがなかなかございませんで、ちょっと小道具とかをそこに置いておきたいとか、ボランティアでちょっと話し合いたいときに、ちょっと優先して使えるスペースが欲しいというのは常々思っているところなので、もしできましたらそういった設備をつけて頂けるとありがたいという風に思っています。そして他の方もおっしゃっていましたが(11)にまいりまして学習支援のスタッフなどがいるお部屋があるといいなという子どものために、自分だけでは勉強できないというような子どもが、大人とか学生さんがいるお部屋があれば学習が進むんじゃないかなという風に考えています。

図書館では特に学習室の設置というのは義務付けられていない、というか、むしろ学習室は設置してはいけないという法律があるらしいんですけども、そこいらへんはちょっとおいといて、学習室はやっぱり設置して頂きたいなという風に思っています。(13)で、最先端のIT環境が設備されることを望んでいます。本当に日進月歩でまた令和8年までにはもっと進んでしまうかもしれないのですが、可能な限り新し

い設備であって、使いやすいものが整備されることを希望します。(16) に参りまして、これはさっきと同じことになってしまうのですが、本当に色々な方が交流できる場所としての図書館を望んでいます。ちょっとそれで図書館の方から離れまして、こちらの前回頂いた資料の中で職員さんがいるスペースが50㎡、ですか？この部屋の3分の1くらいですかね。7×7くらいのスペース。

大村主幹

50㎡だと中学校の普通教室と同等になります。

坪井委員

全体の規模からして少ないのかな、小さいのかなと。

大村主幹

図書館の対応する人間がそこに入るとは今のところ・・・

坪井委員

そうじゃなくて、図書館のことと少し離れて、全体の施設を管理するために、指定業者プラス市役所員、が入るとして50、っていうのがちょっとちっちゃいスペースなのかなって気もします。その、人の数とその場所に対する支配的な力のバランスとイコールになるのかなって思うので、さっきもおっしゃっていたんですけど、トラブルに対して市はどういう風にかかわってくれるの？っていう時、市役所のスペースこんだけ、市役所の人ちょっとしかいませんだと、なかなか行政が入る隙間がちっちゃくなってしまふのかなと思ひまして、行政も結構入り込んできてほしいなと思ひます。

大村主幹

そこはちょっと市役所がどこまで入るかは検討しないといけないですけど、片や役所の職員はもういい、っていう意見もありますし、今の施設に対しても今後どうするかもですね。ですので、その辺は入る事業者とどこまで役所の職員が入るかは適正なバランスをこれからちょっと考えるようですね。

坪井委員

50がちょっとちっちゃいな、というように思ひます。はい、以上です。

撰梅委員長

ありがとうございます。今日、高山委員が欠席されていますので、資料を後で御覧ください。林委員、お願いします。

林委員

公民館を見る限り、若者の利用が非常に少ないという印象をもっています。我々の印象から言っても、福生ってことに限定しないと印象的に言っても、あまり公民館って若い人たちにとって魅力のある場所じゃないっていうね。なにかイベントをやるって言って部屋を借りることはあるかもしれないけど、それ

以外に例えばサークルとかそういう物に若い人たちが入っていくのは極めて稀と思うんですね。まああとは小学生が市民会館のエントランスの所で集まってゲームやったりとかしていますけど、そのぐらいしか子どもは見かけない、もう少し上、中高生くらいになると、ほぼ見かけることはない。だから、もしこういう施設を作るのであればやっぱりその辺の中学生高校生とかが楽しめるような居心地のいいスペースが出来たらいいかなっていう風には思います。今、どうなんですかね、中学生とか高校生って遊ぶ場所があるのかなって考えると、あんまりないんじゃないかなって思うんですね。だから、遊ぶっていうとちょっと立川に出ていったりとか、そんな感じになっていると思うので、あとこう子どもたちが集まってなんかこう色んなことができるところがあるといいかなって思うのが一つです。それから、期待することとは裏表なんですけど、やっぱりセキュリティが気になります。で、この地図を見る限りでは、福生一小に非常に隣接しているっていう事があって、で、こういった大きな施設が出来て、で、だれでも利用できる施設だってことは、要するに不特定多数の人がそこに入出入りするっていう事になるので、当然のことながらセキュリティ面ではかなり慎重にやらないと難しいのかなっていう感じがします。要するに、誰なんですか、っていう事が声掛けがしにくい状況が発生する可能性がありますよね。だからそれは、そういう人たちが学校周辺にいるわけですから、やっぱりその辺は気になる場所ではあります。それと、あとは建設段階で工事車両がかなり出入りするでしょうから、その時に通学路等がどの程度の影響を受けるのか。わたしは前任が江東区の有明だったんですが、有明という事でオリンピック施設が次々できる。で、私は自分の学校の子ども一人トラックに巻き込まれて亡くしていますから、そういう事っていうのが安易に考えると結構起こるとい事なんですよ。子ども、要するに子どもの側にも結構問題があることが多いので、飛び出したりですとかね、子どもって予期不能な動きをするので、それはちょっととても気になります。まあ建設期間も結構長くなるでしょうし、かなり大きな車両が入ることも考えられるので、一小は本当に隣ですから、どうなのかなっていうのは気になる場所ですね。はい、以上です。

撰梅委員長

はい、ありがとうございます。私も一応意見があります。まず、現在の市内の公共施設なんですけども、実は私が南田園に町会長やっていますので今年の台風19号のときの経験が役付いてまして、地域の要望としては福祉センターが洪水時に使えないという、避難所として使えないというのがはっきりしてしまったので、今回委員の方たちからも、今回公共施設等総合管理計画というのがこの間ハコモノトーク等でも説明されていますけど、市が検討中のなかで、市内の小学校・中学校の見直しという中のイメージであれば、福祉センターの場所をいわゆる段の上に持って行ってもらえないか、という意味で書きました。これはただし、今回の公共施設のとちょっとポイントがずれるんで、地域としての要望です。それから福祉センターのなかでお風呂があるんですが、はっきり言って地元の人たちは誰も入らないんですね。どちらかというバスで来て、地域の年配の人に聞くと一部の人が占領しちゃって、とても仲間に入れないと。先ほど坪井さんがおっしゃったけども私の場所よってというイメージの強い方がやはりいるように聞いているんですね。だからその辺でいわゆるその利用回数とか利用日の削減とかを考えてもいいんじゃないかなと思ってまいりました。それから西口の公共施設に期待することは、アクセスはともいい場所なので、電車を利用する方がより利便的に使えるようなアクセスを望みます。それから、先立ってハコモノトークに出たことと、その前の段階の各地域の意見集約でも出ていた関係で、皆さんから出た意見を私なりにここに落とし込んで幅広に書いてみました。もちろんできることとできないことがある

んだと思うんですが、このいくつかが実現できれば、と思います。その中で、この頃BSでストリートピアノって番組を見たことがあるんですが、福生にもそういうピアノがあったらいいなと思っています。それからあと裏面で、あと、大人。サードプレイスという言葉があって家でも会社でもない場所、その場所をどう使うかっていうと、事業を起こすとか柔軟な働き方をするなかで、そういうスペースがとてもその働く世代が欲しがっているように報道されています。そういった点も含めてあとは子どもたちが、青少年も含めて使いやすいスペースができることだと思います。ちょっと全体でお話聞いていて、どうしてもあの時期的に今回の西口の検討と公共施設の総合管理計画が、時期が重なるんですけども、この公共施設等総合管理計画で市内の施設を近い将来見直すっていうことを含めて、今回のこの西口の施設の検討をすると、時間がいくらあっても足りないように感じていますので、できれば西口につくるものを、より良いものを作るっていう目線で切り口をしてみて、作ることと壊すことを両方ここで検討するといくら時間があっても足りないように感じましたので、その辺ちょっとお願いします。それからあと、当然ハードを作ってもソフトはまた別問題なので。ソフトは年齢とか、幅広い年齢、それから運営方法についてはやはり、色々な意味で議論を重ねなくちゃいけないので、この辺こそ、本委員会の一番議論すべきことかなと思います。あと、私もこの検討委員になるまで、西口の検討会についてほとんど知識がない状態でこの立場を引き受けているんですが、まだまだ市民の理解が少ない中で、こういった検討をすることで市民の理解ってそうやって求めていけばいいんだろうなっていうのをつくづく感じます。あと、今回西口で作ることがいわゆる公共施設だけでなく、分譲のマンションもできるように聞いていますので、できれば働いている世代の人口増加であったり、それから業を起こす人たちが福生に来ることによって少しでも福生の税収が増えるようなことにこの計画がつながることを望みます。私の方は以上です。

撰梅委員長

まとめではないですが、これから意見交換等に入りますので、それではみなさんの意見が発表終わりましたのでディスカッションという事で、時間は思ったより意見発表が2時間ぐらいかかるかと思ったんですけど1時間もかからないで終わりましたので、これからディスカッションをしたいと思います。先ほど各委員より説明がありました意見についてももう少し詳細な部分、質疑・意見等出てない部分でも結構ですので、皆さんの意見を自由にディスカッションしたいと思います。それで、先ほど意見の中で、事務局の方で現状を考えていることを答えて頂いた方がいい意見はありましたね。その辺はある程度答えることは可能ですか？

北村参事

じゃあ私からちょっといくつかお話させて頂きたいんですけど。まず、森田委員から頂いた非常に厳しい「そもそも論」のところですね。健康づくり推進委員によりますこの今回の公共施設整備に対する反対意見という事で、非常に厳しい御意見とっております。ただですね、現在の公共施設、市内に数多くございますけれど、それを今後維持していくのにも多額の費用がかかるということも御理解いただきたいです。先ほど、橋本委員から少し話がありましたけど、老朽化対応ですね、維持経費がこの先年間7億、8億、今までよりもかかってしまう。というような状況がありますので、是非、本プロジェクトを前向きにとらえて頂きたいと思います。公共施設を整備していきますよということの意思決定。それから基本計画というもの。こういう施設を西口に整備していきますよという基本的な考え方につきましては、既に意思

決定されているものでございますので、その枠組みの中でさまざまな御意見を頂きたいと思っております。先ほども撰梅委員長がおっしゃいましたけれども、より良い施設が整備できるように御意見を頂きたいと思っております。頂いた御意見はですね、私たちだけではなくてそれぞれ施設を所管する担当課にもきちんと伝えます。利用者はこう考えているんだよ、ということは担当にも伝えたいと思っております。

それから既存の施設云々になってしまいますと、ちょうど公共施設等総合管理計画という事で、老朽化した施設をどう維持していくのか、というような議論と今回の西口が時期が重なってしまいましたので、なかなか難しい議論になってしまいますけれど、既存の施設をどうするのかっていうのは、はっきり申し上げて別の議論だ、というように考えています。新しい市民の交流の場、市民の居場所を作りたいという想いでこのプロジェクトが発足しているというようなことでございますので、是非御理解いただきたいと思います。まあ、別の議論だからという事で突き放すわけではないんですけど、公共施設等総合管理計画では、40年間で20%減らしていきますよ。と、それでそれぞれの維持管理経費を圧縮することによって市民の皆さんの負担も軽減していこうというものでございますので、長いスパンで、かたや検討していくことになろうと思っております。新しい施設が出来ましたら、既存の施設を、その機能を全部西口に移転させてしまうということではない、という事でございます。そのような図式にはなっておりません。完全に移転させることが決まっているのは保健センターだけです。保健センターもどうしてもなくて、トイレが水漏れしてしまうだとか、あそこの母子保健で若いお母さん、小さいお子さんが集まるところで非常に苦勞されていると、非常に不評であるというような事がありますので、完全に移転させると考えているのは、保健センターだけです。そして、他にプラスの施策として子育て支援施策、新しい施策を展開したいと、そういうようなことは思っております。

西口が出来てからですね、新しい施設が出来てから既存の施設がどのような利用がなされてくるのか、その利用状況をみながら個別に、じゃここはどうするんだというような判断をしていくのかなと私は思っています。と、同時に企画財政部の行政管理課が中心となって個別施設計画をどうするのかと、それぞれ市内を4地区に分けてですね、そこに核となるような公共施設を集約していくんだと、それで老朽化対応を図っていくんだというような議論も、実際に、現実、同時進行しております。ですけど、どこでこう手を付けるのかという判断はやはり西口ができてからの、それぞれの施設の利用状況というものを見させて頂いて、またその時の人口構成だとか、そういうようなことの色々な社会状況も判断していかなければいけないのかなと、そう思っています。ですから、色々御不満な点はあろうかと思っておりますけれども、既存の施設はどうするんだろうとか、そもそもそれはいらんんじゃないかとか、というようなネガティブな方向を向かないで、前向きにより良い施設が整備できるように御意見を頂きたいと、そのような我々は立場でおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

森田委員

ちょっと質問いいですか？

撰梅委員長

どうぞ。

森田委員

次回のミーティングで再度説明することになってはいますが、ちょっと確認します。このプロジェクト、機関決定されていると。会社でいえば役員会議決定、並びにさらに重大事項は株主総会で決定するんですけどね、役所の場合は3役あるいは部長会。3役決定、それから議会との関係、その辺はもちろんされているんですけど、そういうことでいいんですかね？

北村参事

はい。議会にもきちんと。

森田委員

議会も了承、こういう重大事項だから議会も了承事項でしょうね。ということで、福生市全体としては当然、されていますよ、と。基本的にはね。で、出発していると。じゃあそれは再確認してきちんと説明しますね。

北村参事

よろしくお願いします。

森田委員

だから、今更再度ね、理解していない人が多いとかだといっても、困ると言ったらおかしいけど、とにかくそれはまあわかりますと重々その辺はまたきちんとPRしながらやっていくんですよ、ということではないんですよね？

北村参事

はい。その通りですね。ただ、一点、「但し」、というのがつくんです。今回の駅前の公共施設の整備は西口の再開発事業、民間主導の再開発事業に乗っている形になるんです。現在はまだ西口の再開発事業は都市計画決定がされていません。今都市計画決定に向けて、東京都とか関係機関との協議を行っている状況です。それで、その後、それぞれの権利者の方々の合意が形成されて再開発組合が設立して、東京都知事の事業認可が出て、というようなまだこれからクリアしなければならないハードル、踏んでいかなければならないステップがあるんですね。そこが、つまり再開発事業行われて初めて、今回の公共施設が整備されるという事ですので、市が機関決定しています、整備します、と言っても大元の土台となる再開発事業が行われなかったら、これも全部白紙になる、という事です。その但し書きがあるという事です。

撰梅委員長

あと、事務局の方で答えておきたいことございますか？それと、同時に委員の方たちで先ほどの発表の中で市に対して説明をしてほしい項目があったら是非意見を述べてください。

坪井委員

この図のことを聞いてもいいですか？

撰梅委員長

どうぞ。

坪井委員

公共施設の左上と店舗の右上の所にある荷捌きってというのがなんなのか、というのが一個と、駐輪場平置きって書かれているんですか？これ、の二個です。その意味を教えてください。

北村参事

じゃあ図面の説明をしましょうか、はい。

大村主幹

図面は私大村の方から説明いたします。これ、駅の西口の図面でございます、仮の配置という事でこれをベースに色々東京都とかと協議を行っております。図面の左側なんですけど、羽村市、羽村駅方面です。図面の右側が昭島・立川駅方面です。それでこの前ちょっと場所はどこですかという事でお話があったんですけども、福生第一小学校のちょうど東側ですね、あと、ずっと銀座通りを牛浜の方に進みまして、角に伊勢屋さんというお団子屋さんがあるところの通り、という事でお願します。で、北側にですね公益施設ということで、南側に店舗と住宅、という事になります。住宅、書いていないんですけど、共同住宅というところの上ですね、基本15階建てくらい程度の建物が建てられないかという事で、今検討しております。あと、一番銀座通り側の店舗の上にも、住宅が建てられるかというところで今検討は行っております。で、今あのお話がありました荷捌きって書いてありますね。荷捌きってというのは公共施設とかに物を搬入したりする、例えば舞台ですとか、なにか興業をやるときに大道具ですとか入れたり出したりする、そういうスペースですね。いわゆる市民会館でいうと、あの五日市街道の脇のものや道具を入れるスペースがあると思うんですけど

北島委員

大道具搬入口みたいななの？

大村主幹

そうですね。ああいうようなものですね。あとは店舗用の荷捌きは当然店舗ですから物品を納入したりする業者等が入るような、そういうような荷捌きの場所になります。次にあの駐輪場なんですけども、ここに平置きってなっていますけども、基本的に公共施設側の駐輪場は、公共施設の隣接している駐輪場、平置きってというのは1階でそのまま置く駐輪場ですね。でまあ色々方法があると思うんですけども、ラック式って言ってラックを下ろして、自転車を乗せて、持ち上げるタイプですとか、拝島駅なんかは地下になっているんですけど、拝島駅は地下でさらにラックになっているんですね。色んなやり方があると思います。店舗の方は店舗の方の駐輪場があって、そういうような形で駐輪場も必要な数はそろえていこうと考えています。真ん中にロータリーがありまして隣接広場がありますね。で、先ほどちょっと撰梅委員長からお話がありましたけど、基本的には駅の2階部分からそのまま店舗・建物等、公共施設に入れるように動線の方は直接入れるように考えております。当然新しい施設ですので、バリアフリーですとか、環境

対応ですとか、緑化も含めてできる限りのことは検討しています。基本的に一般の車両はロータリーには入れるんですけど、施設に来る方については、駐車場、これ南側に青で駐車場入り口って書いてありますけど、この一つに全部絞ってしまおうかと考えています。これはこの公共施設も、店舗も住宅も全部ここ一か所で済ませられないかというふうに、今考えております。詳細や意見については今後微調整があると思うんですけども、駐車場についてはちょっと警視庁との協議もありまして、あまり何か所も出入り口を作らないでくれと、危ないので。先ほど林委員のお話もありましたけど子どもさんの通学路と動線がかぶるような所にはくれぐれもおかないでくれという事ですので。あと、先ほど通学路の話が出たのでお話ししておきますけど、基本的に第一小学校の東側の門から出て、今度新たに銀座通り沿いに2.5メートルの歩道を設置しようと思っています。その歩道を通して一か所ですね西口の駅前の交差点の所に横断歩道があります。この横断歩道を渡って、交流広場を通して福生駅。その通学路を想定しています。現在もですね、通学路の動線としてはその動線になっておりますので、ただ今、バスや自動車、自転車が頻繁に行き交う駅前通りを通られているんですけども、今回はかなり広めの広場の前ですとか、歩道もかなり、今の倍近く広げますので、1カ所横断歩道を渡らなければならないんですけど、通学路的にはかなり安全なものになるのではということです。こちら警察とも十分協議して話を進めているところです。だいたいその辺りでよろしいでしょうか？

撰梅委員長

よろしいですか？

坪井委員

ありがとうございます。

北島委員

関連して広場とこの交流広場の使い方っていうのはなにか

大村主幹

そうですね、我々としましては公共施設にですね、屋根をかけたいと思っているんですね。大屋根みたいな。そこの一体活用ですとか、交流広場、広場含めて。あとできればですね、この駅前のロータリーも、あくまで私の個人的見解なんですけども、土日は歩行者天国にするとか、七夕のときは閉じちゃって、駅前ロータリーと広場と公共施設を一体を使ってイベントをやるですとか、そういうような、広場を単純に、広場としておくのではなくて様々なイベントに活用したいなと思っています。

森田委員

これ、公益施設と店舗の間を結ぶ全天候型のブリッジとかそういうようなアイデアというか、その辺はどうなんですか。この間の距離なんかはどのくらいあるんでしょうかね。

大村主幹

どのへんですかね。

森田委員

一番ふさいでいる前あたり、

大村主幹

2階部分は全部ですね、屋根をかけて行き来できるようにはしたいと思っています。

森田委員

それは、可能な方で、やっぱり雨なんかのときは出なくてもいいように

大村主幹

基本的にまあ通路は屋根付きで、バリアフリーの関係は検討はしていますので。

撰梅委員長

これ、駐輪場は通勤客が停めないようになにか方法はないんですか？たとえば9時までは使えないようにロックをされちゃっているとか。多分これ場所が良すぎて通勤客が停めたらもうすぐいっぱいになっちゃうと思うんだよね。

大村主幹

現在、駅周辺に数カ所民間の駐輪場があるんですね。あくまで民間なんですけど。その民間の駐輪場はこの再開発によってなくなっちゃいますけども。いま、本当に駅を利用している人で、駐輪している人が何台必要なのかっていうのを、安全安心まちづくり課の駐輪場の対応に今計測をさせていまして、そこに公共施設分とプラスアルファの駐輪場がどれくらい必要なのかっていうのをちょっと今測らせています。ちょっとあと、先ほどお話が出たんですけども、中出委員だったかな、東口のほうの駐車場、駐輪場も歩いてこられる距離ですので、どうにか活用できないかという所も考えています。例えば西友さんの駐車場と連携すれば、連携できないこともないと思いますし。西友の下に公共の駐輪場があります。西友の下の駐輪場って稼働率半分くらいなんですよ。新しいのを無理やり作ってお金かけるよりは、既存のあるものを、50メートルくらいしか離れてないですから、そこを使って活用していただくのも一つの手ではないのかなと思っておりました。

北村参事

あとはやり方ですね。ここに通勤客が停められるその懸念については何時間以上は有料としてしまえば、通勤される方は・・

撰梅委員長

駐輪が出来たとしても安いんじゃないなくて1,000円くらいかかっちゃいますね。

北村参事

そのような公共施設を利用される方以外をどうのように排除とは言えないですけど、別の所に誘導するか、それは工夫だと思っておりますので、これから考えていきたいと思えます。

大村主幹

基本動線としましては駅のロータリーの中には自転車は、乗り入れはして頂かないように、自転車は両脇から入り駐輪場に行くようにしたいと思えます。やはり歩行者と混同すると危ないので駅の中には駐輪場の乗り入れ、押して引くのはいいにしましても、乗って入るということはやめて頂こうかなって考えています。

撰梅委員長

質問大丈夫ですか、どうぞ。

北島委員

わたしもその皆さんの意見を聞いて既存の公共施設はどうなるのっていう意見が結構多かったのでさっきはそういう話になっちゃったんですけど、もう現在例えばさくら会館はもう建て替え出来ないじゃないですか。法律上。それとかあと確か体育館もそれに引かかるという事で、建て替えはもうできないと。もうそれは分かっているわけですよ？だとしたら、それは何年まで使うとかは、今の説明でここが出来て、使用状況を見ながらどうこう、8億円かかるっていうのはこの辺を入れて8億円なのか、それとも、ランニングコストをしていって特化していくという形になるのか、それはある程度いくつかはわかっている部分もいくつかあるんじゃないかと思うんですけど。例えば白梅会館はエレベーターはもう絶対つけられないとかね。だとしたらもう高齢化になったらあそこは使いづらい施設になって無用の長物になっちゃうよみたいな部分になってきちゃうと思うんですよ。ですから、ある程度今現在わかっている部分でここは、っていうのがあればその部分をここに持ってくるとか、または必要か必要じゃないかは、少し見えるんじゃないかなって気はしたんですけど。

大村主幹

まあそうですね。今、おっしゃったようにさくら会館の建て替えですとか、他の施設のリニューアルってことなんですけど、基本的にはまずお金の話でいいですよ、8億円というのは、この西口はなしです。入っていません。

北島委員

現在ということですか？

大村主幹

現在です。現在っていうかこれからかかるであろうというお金が現在7億9千いくつですから8億、と考えています。毎年その大規模修繕ですとか、小さい修繕を重ねていくと、毎年8億円ずつかかるんじゃないかという事なんです。ただその8億円というのもあくまで今ベースで、労働人口なんかは今いるっていうのもある程度計算でいますので、まあ十年たったら今の8億じゃなくて10億円くらいの負担にな

るのではないかと、感覚的には。今8億ですけど、労働人口いますから税収が減れば当然その8億っていうのは10億にも12億にも重みは増してくると思いますので、ですのでかなりランニングはかかるなど。あと、既存の施設で建て替えのつかないところについては、ちょっとこれ役所的な言い方で申し訳ないんですけども、公共施設の総合管理計画っていうのをハコモノの会をやった行政管理課の方でもしっかり考えています。今後ああいう施設を、老朽化した施設をどうしていくのか、っていうことは考えております。ただまあ、先ほども参事の方も申し上げましたが、今ある施設を残すのか、壊すのかっていうの議論をして、その結論が出てから西口を作ろうってなると、時間的にすごくかかりますし、たぶん議論って終わらないと思うんですよ。皆さんそれぞれ代表で来られていますから、皆さんそれぞれ自分の活用されているような施設っていうのは非常に大切に思っていますし、それがなくなるという事に対してはたぶん賛成という事は100%ないと思います。そういうのも含めながら老朽化の度合いですとか、あとは建築費、というか修繕費がどれだけかかるのかきちんと議論するとともに、今回西口に新たに作るという事も並列してやっていかないと、これから10年20年あつという間にかかっちゃいますから。ですので、今回は西口の方は新しい施設という事で話を進めさせて頂いていますし、老朽化については40年で20%減らすっていう議論も並行させて頂いているので、古い施設については今後転用ですとか廃止ですとか過激な意見、過激とっていいのか、わからないですけども、売り払ってっていうのも一つの手としてあっていいと思うんですね。やはり行政側も土地を持っていても税収にならないですから。だったら民間に入ってもらってうまく活用できる場所は活用していただいて税金も頂くというのも一つの考えかなと思います。

北島委員

ありがとうございました。

撰梅委員長

ぜひ積極的に意見の発表をお願いします。

村木委員

ちょっとすみません。先ほどちょっとお話があったんですけど、これはもろ聞こえてくる場所なんですけど、福生の地域を4つに分けるという事をアイデアみたいなのがあって、それは町会の衰退とか人口の衰退とかを考えたら、町会の活性化より地域を4つに分けちゃってその中である程度拠点を作ってその地域の中で活動してもらいたいって話をちょっと聞いたことがあるんですけど、その話の中で今お話しされた新しくできるところがそういう拠点となり得るか、あるいは居ながらやろうとして、将来的には4つに分けるという企画を考えている部署っていうのは同じ部署なんではないでしょうか。

北村参事

いえ、違います。

村木委員

違う部署ですか。それと、もう一つは同じことですけども福生第一小学校の裏側の山崎うどん屋さんが

あったところの地域の開発とかああいうのもちょっと聞こえてきたんですけど、ああいうのの関係も全く違う部署？それは全くないところ？

北村参事

第一小学校のエリアの開発はですね、当初、今回この再開発事業の話が出た時に皆さんから御意見頂くというか、アンケート調査をやったのが駅からりそな銀行までの、そして第一小学校を含めた形の広いエリアでアンケートをやって、その中の権利者を、地権者ですね地主さん、借地人さんも入ってもらってこのエリアをどうしていこうかというような街づくり検討会をしていたんです。それで、一定の方向が出たのは、現在のこの検討しているエリアをまず先行してやりましょうと。りそな銀行までの間については、まずここを着手してから、その状況を見ながらあるいは権利者がその気になったら、機運が高まったらそちらについても支援していきましょうという話がありました。ですから第一小学校の部分についてはまだまだこれから先、皆さんがどう考えるのかによってそのレベルですね。駅前全部そうしたら工事現場になっちゃいます。まずこのエリアでやってみましょうという事で、そういうような合意が得られましたので進んでいるところなんです。

村木委員

はい、わかりました。

撰梅委員長

他にございますか？どうぞ。

坪井委員

希望とかも言っているんですか？

撰梅委員長

はい。

坪井委員

2点あります。まず学校横に1.5メートルの歩道をつけるというお話がありまして、今も歩道がついていて、15センチくらいのコンクリートがついて、それが淵になっているんですけど、私はそれは素敵な歩道だと思っているんですけど、子どもはあそこに乗って、荷物をはみ出させながら歩いて帰ります。すごく危ないんですね。歩道の内側を歩くだらうと大人は勝手に思うんですけど、子どもはあそこの上を歩いて、荷物を振り回しながら帰るんです。本当に危ないなと、ややもすれば低いので車道の側にはみ出してしまったりも。なので、この2.5メートルの歩道の横に生垣なりガードレールというのは無味乾燥な感じなんですけど、本当に安全な感じにして頂きたいというのがひとつあります。子どもがひゅっと出ていけないような感じの歩道にして頂ければな、と思います。あともう一点が、共同住宅が15階建ての建物になるってことで、すみません私立体を描くのがすごく苦手なのですが、駅があってここにこういう感じに建物がこの図だとすると、こう15階建てののによきによきと二本あって、あと

は4階建ての建物が並んでいるかんじですかね？

大村主幹

まあそうですね。4階から6階くらいですね

坪井委員

で、駅から見た時に東側はどんな感じになるんだろうっていうのはまあ駅から見たところに限らないんですけど、これがほぼほぼ町の中心にある建物が無味乾燥なやつだとすごく嫌だっていう風に思っています。「なんかすごく素敵！いってみたい！」って思う建物になってほしい。デザイン料って本当にいろいろなものっていうかできたら抑えたいものだとは思いますが、これがずっとあることを考えるとすごく素敵な建物になってもらわないと嫌だっていう気持ちです。なのでトータルでどこから見てもよい感じのデザインになるように誰か考えてくれる方はいますか？

大村主幹

いいですか？

撰梅委員長

どうぞ。

大村主幹

一点目のパイプですね。パイプというかガードレール。今、子どもが縁石の上を歩いているんですか？

坪井委員

そうです。

大村主幹

今警視庁と話しをているのは、基本的には歩道を付けた場合にはガードパイプを付けてください。横断抑止のパイプを付けてください。当然それは縁石の内側になりますのでぎりぎりのところにはなるんですけど、ですので縁石の上を歩けないようになっています。これはもうきちんと警視庁の本庁と協議していますので、基本的には横断歩道のないところとか他人の家の出入口に掛からないところは全部横断ガードパイプしてくださいという事になっています。あとデザインに関してなんですけども、今東京都の緑地景観課という、景観の部署と話を何回か重ねていまして、基本的にこれを使って下さいねっていう色みみたいなものがあるんですね。非常に落ち着いた色で、あと駅を降りた時に周りの風景がどう見えるのかとか、あと、周りからこの風景がどう見えるのかっていうのを視点場って呼んでいるんですけども、駅から500メートルの地点、1キロの地点で360度全部写真を撮って、全部っていうのは1度ごとではないんですけど、ある一定の角度ごとから写真を撮ってデザインというのをやっています。これはあの専門の建築のデザインを担当している人が色見本のマンセルでしたっけ？マンセルの色見本みみたいなものを使って何番の何番、っていうのを全部選んで全部今組み立てをしていますので、そんなに今おっしゃったような

無味乾燥なものができるなという風には私は思っていないんですけども。かなりデザインがしゃれたものが・・・

北村参事

東京都と協議をしている都市計画決定をするにはその協議で東京都がいいよと言ってくれなければ駄目なんですね。ですからそれも周りからここがどう見えるかってそれでも判断されてしまうので、非常に厳しいというかハードルが高いんですね、都市計画決定。まあ、彼らが頑張っていますので。

森田委員

いやあ坪井さんのおっしゃる通りですよ、大賛成。パッと見て極端に言えば駅を通る人、電車に乗っている人だってね見えるか見えないか色々あるでしょうけど、一見してあそこの施設なんだろうと好奇心を持つ、関心を持ってもらえば最高ですよ。ちょっと用事がなくても寄ってみようかとか、ショッピングだって活性化するかもわからないし

大村主幹

ですので、駅からの見え方、周りからの見え方、あと中にいるときの周りからの見え方、っていうのを全部一応シミュレーションはしてますんで、ある程度きちんとしたものができた段階では市民の皆様にもお見せしたいと思っております。

森田委員

お金があればデザインコンペでもやって、ねえ？

大村主幹

どうしても奇抜なものは使えないというのがありますので、グレー系とかちょっと落ち着いたアースカラーですか？そういう色も使いながらやりたいなあって思います。

坪井委員

色もそうなんですけど、デザインも・・・。扶桑会館新しくできて、すごく無味乾燥な感じの建物だなんて思っちゃったんですよ。

大村主幹

まだちょっとはっきりはしていないんですけど、ああいう感じの建物ではないですね。

坪井委員

よろしく願いいたします。

大村主幹

頑張ります。

坪井委員

ありがとうございます。

撰梅委員長

あとで、お話ししますが、立体っていう目で、次回既に出来ているものを視察しませんか？っていう提案を後ほど私の方でします。私の方は一転、先ほどお話にもあったんですけども、図書館の在り方っていうんで、私はあの今の図書館はそのまま本館として残すべきだと思っています。あくまで今回、西口の図書館っていうのはどっちかっていうと専門的というか、働いている人が利用しやすい、いわゆるここへ来れば貸し借りが出来ちゃうとかいう形で落ち着いて本を読んだり、それから調べ物をするのはあくまでこれの中の図書館がいいのかなと私は思っています。ただ、今の図書館っていわゆるいつまでその建物が持つのか維持するのに建て替えをしなくちゃいけないとか、その辺が、お金がたたくさんかかるならまた考え物なんですけど、なんかわかりますか？

北村参事

実は私は司書の資格持っているんですね。図書館大好きなんですけれど、福生の中央図書館は素晴らしい図書館だと思います。あれは福生の知の殿堂じゃないですけど、シンボルとして残すべきだと思いますし、そう考えている方は非常に多くいらっしゃいます。ですからあれは、ある意味維持経費が少しかろうとも残した方がいいと思っています。残さざるを得ないと思いますね。ですからそれとはまた別の性格の図書館をこちらには持ってきたいと思っています。そんな感じだと思います。ですから、ゆっくり本を読む、ゆっくり調べ物をするのは現在の中央図書館で、ここは私の場所だと主張される方もいらっしゃるという事ですけど、雑誌だとか新聞だとか、それを抱えて丸一日いるような方を対象とするのはこちらの駅前でもよろしいんじゃないのかな。そういうような、そこに置く本も選書の段階からここはこういう性格のものということを考えていくべきだなと思っています。

撰梅委員長

そうでしたか。はい。

大村主幹

私から一点質問させて頂いていいですか？坪井委員の出されたこの（9）番の、坪井委員さんの出された全体的なものは、期待することと課題は表裏一体なのかなという気はしているんですけども、これはあれですか？現在、この1から全部で16番まで出して頂いているんですけども、今の公共施設における課題、全てが課題だと言う訳ではないわけですよね？期待していることが入っている中で、課題も入っている、そういう認識でいいんですよね？

坪井委員

そうです、すみません、分けてなくて。

大村主幹

で、この(9)については今の図書館協議会の中ではどのような御観点で図書館協議会の中ではお話をされているんですかね？

坪井委員

これは本当に図書館を運営するうえで非常にベーシックな観点ではありますけれども敢えて言っておかないとなし崩し的にこういう本ばかり買っちゃっているよ、とか。特定の人が薦めている本ばかり増えちゃっているんじゃない、とかそういう風にならないように常に基準というものは明確にしてくださいね、それをまた公開してくださいねという念押しのお願いです。

大村主幹

今って公開されているんですか？これ。現在は。現在あるならそれは勉強させて頂きますけれども。

坪井委員

現在は明確な基準を定めて公開はされていないかもしれないですね。

大村主幹

もしもないんだったら我々も何を基準にしていいのか、っていうのはあるんですけども。

坪井委員

一応あの、どういう本を何冊かっていうのはもちろん公開されているので、

大村主幹

基準があるんですかね。

北村参事

選書の基準というのを持っているんですかね。

坪井委員

選書の基準を持っているかどうかはちょっと申し訳ないんですがわかっていないのですが。でも、もちろんこれはこういうようにあるべきだ、ということは御理解いただけますよね？

大村主幹

それはまあもちろんわかります。それが今あるのであれば教えて頂きたいですし、基準ですとか、どうしているのか。ちょっと図書館の職員ともヒアリングして、方向性が曖昧なのかな、と

坪井委員

それは、今定めてないから、公開してくださいという風をお願いしていると思います。

大村主幹

じゃあ逆にこれは今図書館協議会さんの中で、図書館の担当へは投げかけている問題、同じ問題、共通する課題だっというそういう認識でいいですかね。

坪井委員

そうですね。これは答申に書いてあることでございます。

大村主幹

そうですか。わかりました。すいません、ありがとうございました。

中出委員

最初の話に少し戻っちゃうところもあるんですけど、もう一回念の為の確認というか、させて頂きたいのが、これを作ることによって、その既存の施設がなくなってしまうんじゃないかと心配をされている方に、我々委員は説明をしていかなければならないなかで、これを作ったからといってすぐに今の施設がなくなるといったところではないですよ、と言うのは、間違えてないですよってことなんですよねっていう事と。あと今後の考え方としてはいい施設を作って、みんながこのいい施設を使いたいねってことでこっちが使うことによって、結果的に新しい方を使うから古い方がなくてもいいよっていうような風に皆さんに思ってもらえるような良いものをここに作りたいたいっていうような説明をしていけばいいっていう事で、いいんですかね？だから、なくすんじゃないくて、結果的にいいのが出来たから使わなくなったから古いのがいらないよねっていうような皆さんが思ってもらえるような・・

北村参事

そうですね、その状況でようやく既存の施設をどうするのかというのが議論の俎上になると、いう事だと思います。

中出委員

わかりました。じゃあそのためにも良いものをここに作りましょうというのを、考えていきたいと思いますっていう事をいうんですね。それを踏まえてなんですけれど、やっぱり皆さんにここを使って貰おうとした時に、やっぱり交通弱者というか、ここに行くのがなかなか大変だなっていう方にもやっぱり行ってもらいたいっていうところを考えていくっていうのはこの会議じゃなくてそれはまた別の所になってくるのかな、と。駅前はどうやってバスの路線を増やしていくとか、当然車もなくて自転車も乗れないよって方とかになってくるとやっぱり公共交通機関しかないのかなっていう中で、じゃあここにどうやって行くのかな、行ってもらうのかなっていう所で、やっぱり考えていきたい、考えていかないと使って貰えないのかな、なんてところが気になってくるんですが。

北村参事

そうですね。公共施設の集約は、アクセス込みなんです。そう私たちは思っています。福生市は立地適

正化計画という公共施設を集約しましょうという計画を持っているんですけど、そこへのアクセスも込みですよ、ネットワークも込みですよという計画になっているんですね。ですから私たちの立場としたらここにいいものを作るから、じゃあそこへの市民のアクセスを考えてよ、と。また別の部署になりますので、そちらにはきちんとアプローチしています。

中出委員

委員会の方でもそういったところは要望という形でだして構わない？

北村参事

それは要望という形で出して構わないと思います。

中出委員

で、もう一点なんですけども、

撰梅委員長

どうぞ。

中出委員

今この地図見させて頂いて、駐車場の出入り口が一か所、という事なんですけれど、福生の施設で車を入れるのをどこまで並ぶかってのをイメージつかないところがあるんですけど、立川とか見ているとすごい駐車場はいるのに車の渋滞というか並ぶのが出来てきて、今この場合だと、見ると一通、一方通行のような形なんですけれど、入り口から始まって、車がずらっと並ぶと、これは駅前をぐるっと回ってこれは一小の前に並んできちやうってというような動線になっちゃうんですかね？

大村主幹

基本的にはですね。駐車場については二つの検証をしまして、踏切待ちがまず一点、どれくらいあるのか、あとあの車両のこの施設に入る車がどのくらい並ぶかっていうのと検証しています。で、一点の踏切の方なんですけども、今現在交通量調査っていうのをやりまして、そこからこの施設ができることによる、将来の伸び、伸びっていうんですかね？どれくらいの車両の台数か、あと周りの流入交通がどれくらい変わるのかっていうのを全部シミュレーションで計算をしまして、基本的にはこの踏切から住宅の出入り口ってありますよね、この赤で書いてあるんですけども、最大に並んでもそのくらいまでなんじゃないかって、踏切の出入りは。あとですね、施設の中については基本的には普通の自動車は全部走路で通行できるようになっていますので、駐車場が満車にならない限りは全部並ばないで入れるっていうところの予備シミュレーションでは考えています。

中出委員

その、満車待ちがずらっと並んでくると、そこまでくるかちょっとまだわからないですけど。

大村主幹

そうですね、まだ一方通行なのでどこまで待てるのかっていうのを今のところ我々考えていないんですけども、ただ計算上ではこの伊勢屋さんの角まで並ぶっていう事は今のところないっていう所で答えが出ていますので。

撰梅委員長

これ全部立駐ですよ？

大村主幹

立駐にする予定です、自走式の。自分でこう、上がっていく感じですね。

撰梅委員長

機械が上げてくれるんじゃないかと、自分で上がっていく？

北村参事

自分で、自走式です。ですから、満車でもない限りは中に入っちゃいますので、車は。ここには渋滞しない。

大村主幹

駐車場の中からもスロープも全部待てるので、ここまでくるといふ計算は今のところ出ていないですね。どうしても立駐にしてしまいますと、まあ、スペースも限られちゃいますし、メンテナンス費用がすごいんですよね、立体駐車場って。ですので、公共の駐車場で立体駐車場にするとすごいお金がかかるんで、それも税金になってしまいますから。

撰梅委員長

あと、この計画って来年の3月に出るんですって？

北村参事

個別施設計画ですか？来年の3月末を目途に。

撰梅委員長

それで、さっき中出さんがおっしゃったように、意見集約で集めてきたってそういう説明をした後、これで、例えばこの後これを壊す予定でしてることが謳われないんですか？そうすると何よってことになっちゃうのかなと思うんだけど。いわゆるただ、どこに集約っていったら、集約する代わりにこれは取り壊す予定っていうのをある程度青写真がここに書かれちゃうんじゃないかと思うんだけどそれはないのかな？

北村参事

その懸念はあまり、実際にここは西口の公共施設はいつ出来るんだろうっていうようなところもありますので、最短で何年後だよというのはありますけど、そこが不確定なのであまりそこは踏み込めない

撰梅委員長

これはあんまり突っ込んだ計画にはならないんですか？

北村参事

そう思っていますけどね。

撰梅委員長

なんかあの、既存の権利っていうのかな。市民ってすごく、それを守ろうとするんで、結局いいものができるまで、できたらこれをいらないっていう判断がなかなか、何人かが反対するとそれを実行しづらいとかいうのがどうしても付きまとして、いわゆる作る方はいいんだけど、今度は除かれる部分って結構時間がかかるんじゃないかなって感じはしますよね。まあでもそれはやらざるを得ないんだよね。

北村参事

そうですね、この公共施設整備、整備しますよって、こっちを無くすからという議論をその中にやってしまうと、遠く離れたところの反対でこの事業全体がストップしてしまうんですよ。だからそれはやめてくれないかと、絶対切り離してくれと。これを作るからこっちはいらないでしょという議論はその中に入れるなというようなことは頼んであります。

撰梅委員長

他にございますか？

橋本委員

いいですか？

撰梅委員長

どうぞ。

橋本委員

一点だけお伺いしたいんですけども、図面の方で駅前のロータリー、これバスの図面なんですけど、今実際に西東京と立川に既得権というとおかしいですけど、そういったものがある中で、委員さんからの意見でしたと思うんですが、福祉バスとか、福生はやっていませんけどコミュニティバスとかそういったものが相互に乗り入れる形っていうのはそういう形で進められていらっしゃるのか確認させて頂きたいと思います。

大村主幹

今ですねバス会社さん、ちょっとこれ絵が小さいというか古いんですけども3バースって言ってバスが止まる場所を3つ考えています。で、二つがこの広場って書いてある二つの大きいので、もう一個が右側の店舗の前の、ちょっと小さめなんですけども、そこにバスが止まるように考えています。で、今おっしゃったのは福祉バスですか通勤バスの関係は福祉バスの担当には乗り入れは投げかけてはいます。ただ、駅前ロータリーに入るかどうかではなくて、あくまで公共施設の中の駐車場っていうんですか？どこか停める場所を作って、そちらに来るようにするべきではないかというようなお話になっています。これはあくまで担当にヒアリングした段階ですので、担当の希望っていうんですか、そういうものあるんですけども、まあ福祉バスもやはりこういう所にアクセスできるのも考えるべきではないかという担当の考えも頂いていますので、それはちょっとできれば導入できればなど私は思っております。ただこのロータリーに入るかどうかは民間のバス会社とのやりとりもありますので、ロータリーに入れますとは言えないんですけども、なんかしらかたちでアクセスはできるようにしておきたいと考えております。

撰梅委員長

他にございますか？

森田委員

はい、また基本的なことですけどね、整備基本計画ってありますけどね、これ今見ているんですけど、いわゆるこれの具体的なアクションプランというか、だいたいいつ頃までにだいたいこのくらいのことをやろうということは決まっているというか、出来ているというか、どうなんですかね？その辺が良く読めないんですけど。あるいはなかなか作るのが難しくて、やりながら・・・

大村主幹

今回皆さんに返答頂いている内容を含めて、今庁内の方で、庁内含めてこれの実施計画というのを作っているんですね。その基本計画、あの本編の方にですね、本編の表紙の方にチャートが書いてあるんですけども、そこに基本計画、実施計画。実施計画で実際に何をやるかっていうのを今庁内で検討をしまして、皆さんの意見も伺って、この結果をですね、今年の夏、9月くらいまでに実施計画の方を、たたき台を作りまして最終的に庁内で検討をして意思決定をする予定でございます。それで、12月には議会の方に説明をしまして、1月になりましたら、市民の皆さんにパブリックコメント等をかけたいなと思っております。ですので、来年度の末には実施計画というんですか、アクションプランとはまた言葉は違うんですけども、実施計画という事でまとめ上げていきたいなと思っております。来年の3月です。

撰梅委員長

先だって、ここにはないんですけども、大村さんから市役所内の課長かな、皆、課長以上か。色々な角度から検討している資料は見させていただいたので、ただこの3人が考えているだけじゃなくて、市役所全体がこの西口の公共施設について議論を重ねている事だけは報告しておきます。かなり真剣に議論されているようです。

北村参事

真剣にやっています。

撰梅委員長

えーと、それではですね、時間がちょっとまだありますけど、質問があつたら後ほど受けますけど、とりあえず次のステップに参ります。事務局からあります。よろしくお願ひ致します。

小山主査

次回開催につきまして、事務局としては次回の会議は4月23日、木曜日での開催とさせて頂きたいと考えておりますがいかがでしょうか。

撰梅委員長

事務局から今の提案が4月23日木曜日という提案がございました。希望的ですけど新型コロナはこの頃には少し被害が収まっているんじゃないかと思ひます。それでですね、今回午前中なんですけど、私が先ほど申し上げたんですけど、既にできている施設の事例を、見学を会議の前にするために午後開催、会議は夕方開催っていうのを提案します。で、もちろんお仕事の都合等があるので、すべてその通りお付き合いできない方もいらっしゃると思うんですけど、まず4月の23日に既に出来ている施設の視察と会議をするっていう考え方について、どうでしょうか？当然のことながら視察はいけませんよ、それから視察と会議はできれば別の日にやってほしいっていう考えもあるでしょうし、今私が申しあげた通りでいいですよって方もいらっしゃると思うんですけども、もちろん今日両方とも、視察、会議両方ともオッケーですという即答は結構ですから、そういう組み立てに御理解いただけたいという事でよろしいですか？

一同 はい。

撰梅委員長

それでは4月23日に、午後視察を行って、夕方会議をするという事で、視察の場所につきましては、事務局の方で先方の都合を聞きまして、事務局に行先場所は一任してよろしいでしょうか？

坪井委員

いくつか候補が決まっているんだつたらお聞かせいただきたいです。

大村主幹

いや、まだちょっと先方の予定もあるので候補もどうしようかなと。例えば稲城の若葉台の駅前ですとか、武蔵野プレイスでもいいですし、まあどこか都内で先進事例があれば。都外でもいいですし。

坪井委員

じゃあここから1時間半以内くらいで行けるところ？

大村主幹

そうですね。だいたい。

坪井委員

わかりました。

大村主幹

もし、ちょっと遠い場所でしたら、今委員長がそうおっしゃったんですけども、その日は視察だけにして会議は別にしてもいいですし、まあそれは皆さんの御意見があれば。

撰梅委員長

できれば、あの23区じゃなくて、この・・・

北村参事

多摩エリアで。

撰梅委員長

多摩エリアで稲城とか武蔵野とか、場合によっては一番いいのは神奈川の大和市。

大村主幹

そうですね、あそこはまあ。

撰梅委員長

ちょっと時間が。

大村主幹

ちょっと遠いですよね。片道2時間弱。

撰梅委員長

大和市っていうのは見る価値があるようです。

森田委員

圏央道使えばそんなにかからないでしょう。

大村主幹

実際に私2・3回行ったんですけど、下道が混むんですよ。国道246が。

森田委員

おりてからね。

撰梅委員長

その、場所によっては4月23日を視察だけになる可能性もあるのかな？

大村主幹 そうですね、まあちょっと見るのにかなりお時間いただくようになってしまうので

撰梅委員長

まあ、できればその日に午後会議やって、例えば午後6時から、午後1時頃から視察して、6時頃から会議っていう形が組める場所がいいのかなあとと思いますけども。

北島委員

三浦さんとか大丈夫？お子さんとか。

三浦委員

なんせ私は保育園のお迎えに行かなくてはいけないので、ちょっと長期間のロングだと、いったん抜けることができるのであれば、例えばちょっと間に1～2時間ロスすることがあるのであれば、一度家に帰宅して、保育園にお迎えに行って、家に子どもを預けて夕方参加するっていう事は可能なんですけど、午後から通しっていうのは厳しいです。

撰梅委員長

わかりました。で、あのそうですね、なんかの形で視察報告はしますので、御自分のその生活というか、スケジュールを優先して、それは構いませんので。ですから両方必ずお願いします、っていうお願いではありませんので。一応日程については4月23日、木曜日ってことで御理解をお願いします。

中出委員

すいません、会議自体は6時8時くらいのイメージで？

撰梅委員長

今日も2時間だったので、ちょっと最初が長かったので、何しろ会議は1時間で検討委員会は終わらせられないんで、2時間過ぎないように私の方で運営したいと思います。

小山主査

はい。次回開催につきましては、後日開催通知等送付をさせていただきますので御了承頂ければと存じます。視察につきましても併せて御連絡させていただきますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

撰梅委員長

はい、それでは第2回の検討委員会終わらせて頂きます。皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。